

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
梶 哲也議員	<p>(質問1) 指定管理施設における施設使用料収入の導入について 現在、本町では「指定管理者の指定の手続き等に関する条例」に基づき、アクアプラザの管理運営を民間法人や団体に委託する形をとっています。本制度は、地域の活性化や行政コストの削減に寄与するものであり、町の財政負担を軽減しながら公共施設の効率的な運営を可能にするものと理解しております。しかしながら、昨今の自治体財政の厳しさを考慮すると、さらなる財源の確保が求められます。現在、指定管理者は管理運営の一環として施設の維持管理を行っていますが、指定管理施設の使用に関する対価が発生していないのが実情です。施設運営のために一定の施設使用料を指定管理者から徴収することで、町の財政負担を軽減し、さらには公共資産の適正な管理にもつながると考えます。そこで、新たな財源確保の手段として、指定管理者から施設の使用に対する施設使用料を徴収する仕組みの導入を提案いたします。見解をお伺いします。</p>	<p>現在、アクアプラザにおきましては、指定管理者からは施設使用料は徴収しておらず、電気使用料金を徴収しております。また、町内の他の指定管理施設におきましても、施設使用料の徴収はしていない状況となっており、使用料を徴収する場合、条例の改正から検討を行う必要がございます。 しかし、ご指摘のとおり、施設の適正な管理には継続的な財源の確保も必要となってきますので、今後、他市町村の事例や過去の指定管理団体の収支等も調査し、次回の更新時に向けて研究してまいります。</p>	<p>今回の公募は使用料を徴収しない方法で選定を行いました。次回に向けて調査研究してまいります。</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>(質問2) 企業誘致について 本町の「北島町企業立地奨励条例」は、企業誘致や雇用創出を目的として制定され、奨励金制度などのインセンティブを通じて、町内に新たな事業所を設置する企業を支援するものとなっています。また、近年では地方創生の観点から「ふるさと納税」を活用した地域経済の活性化が全国的に進んでおり、本町においても返礼品の拡充が求められています。そこで、本条例をブラッシュアップし、ふるさと納税の返礼品提供が可能な事業者を積極的に誘致できるような仕組みを導入することについて、以下の点を質問いたします。</p> <p>1) ふるさと納税の返礼品提供が可能な事業者を対象とするために、本条例の適用要件を見直すことは可能か。</p> <p>2) 投下固定資産額の要件（現行1億円以上）や雇用要件（50人以上）を、ふるさと納税返礼品の提供を前提とした場合に緩和することは検討可能か。</p>	<p>1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。 本条例は、ある程度事業規模のある事業者に対して、大きな設備投資が見込まれる場合や、従業員の雇用が大きく見込まれる場合について、固定資産税相当分を奨励金として3年間交付すること、創業時の町内在住の方の新規雇用に対し一人あたり20万円の奨励金を交付することにより、町の産業振興と町民の就業の機会拡大を図ることを目的とし制定されたものであります。 議員質問のふるさと納税返礼品の提供事業者に対する本条例への適用要件の見直しについてですが、奨励金自体の金額も大きく、条件の緩和や交付期間を延長する場合、財政への影響も大きく難しいと考えます。ただし、企業の業種等を緩和した事例もございますので、今後著しく増額が見込める企業の進出なども想定し、どのような支援が効果的であるか検討してまいります。</p>	<p>ふるさと納税につきましては、現在ある商品開発支援補助金を活用しながら進めてまいります。</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>3) ふるさと納税関連事業者を誘致するための新たな奨励金や支援策を設ける考えはあるか。</p>	<p>3) 現時点で新たな奨励金を設けることは考えておりません。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>(質問3) 都市計画マスタープランについて 本町の都市計画マスタープランは、町の将来像を描き、持続可能なまちづくりを進めるための重要な指針です。本町は徳島市のベッドタウンとして発展し、人口は微増しているものの、周辺地域では人口減少と高齢化が進行しており、中心市街地の空洞化や低密度化が課題となっています。そのため、計画の見直しや新たな課題への対応が求められています。限られた資源を有効活用し、「選択と集中」の視点を持ち、優先順位を明確にした戦略的な都市計画が必要です。そこで、都市計画マスタープランに関し、以下の点について質問いたします。</p> <p>1) 商業施設や公共施設の整備計画において、地域活性化の観点から重点的に進めるエリアを選定してはどうか。</p>	<p>1) 現在のマスタープラン内では、町内を『北部』『中部』『南部』の3地域に区分し、それぞれの町づくりの方向性を示すこととしております。 今後、人口が減少していくことが予想されるなかで、より効率的な土地利用を行っていくためにも、重点的にすすめるエリアの選定は重要であると思われまますので、関係機関との調整および他の計画との整合性を図りながら検討してまいります。</p>	<p>令和8年2月5日に『都市計画マスタープラン』の改訂に向けて第1回策定委員会を開催しております。引き続き、この策定委員会の中で検討を進めてまいります。</p>	<p>建設課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	2) 重点的に進める施策を、短期・中期・長期に分けた計画としてはどうか。	2) 昨今の都市を取り巻く環境の変化により、マスタープランの目標年次を最大でも10年とし、中間の5年間で見直しをする自治体が多く見られます。 そこで、目標を10年とした時に『短期3年』『中期3年』『後期4年』といった時間的な意識を持ったまちづくりを進めていくことは重要であると考えますので、先の1)のご質問も含め令和7年度に改訂を予定している『都市計画マスタープラン』にて検討してまいります。	令和8年2月5日に『都市計画マスタープラン』の改訂に向けて第1回策定委員会を開催しております。引き続き、この策定委員会の中で検討を進めてまいります。	建設課
板東泰史議員	(質問1) 払暁(ふつぎょう)訓練・薄暮(はくぼ)訓練の勤め 以前の一般質問で、夜間の防災訓練を提案したことがあった。その時の答弁では安全上の問題で当面実施はしないとのことであった。 先日の中学生会議で同様の質問があったので、この度改めて「払暁訓練もしくは薄暮訓練」を提案したい。 1) 例年の防災訓練で防災意識が高まれば参加者は増えると思うが、マンネリ化すると不参加者も増えると考えられる。ここ数年の参加者数に変化はあるか。	1) コロナ拡大感染防止対策のため、数年間は防災訓練を中止にしておりましたが、その後令和5年度から再開し、同年度実施した訓練の参加者は538人、令和6年度は840人という推移になっております。 訓練メニューは、従前から踏襲した繰り返し行うもののほか、新たな内容もできるだけ導入を図るようにしております。次回につきましても各関係機関や団体などにも協力を仰ぎ、充実した訓練内容を組み立ててまいります。	左記により完結	危機情報管理課
	2) 早朝や日没後の防災訓練を実施するにおいて、安全上の問題が顕在化しているのであれば全て対策済みであるか。新たな洗い出しのために実行する意義があるのではないか。	2) 災害はいつ発生するかわからず、こちらの都合に合わせてくれるものではありません。能登半島地震も夕刻の時間帯でした。議員ご提案の件は、以前にも提案していただいたことがあり、実際に体験することで見えてくる改善点もあると思われれます。安全面も気がかかりますが、自主防災組織の皆さんにも持ちかけ、検討してみたいと考えております。	自主防災会長と協議を行っております。	危機情報管理課
	(質問2) 給食のアレルギー対応について 現在の給食ではアレルギーのある子どもには提供せず、家庭から弁当を持参するように勤めているということである。しかし給食費は一般の子どもと同じだけ徴収されて減額も返金もない。来年度の当初予算では新設給食センターの設計費が計上されているが、稼働は令和10年度からである。 1) 現在確認されているアレルギー対応が必要な子どもは何人か。割合にしてどの程度になるか。	1) 食物アレルギー対応をしている園児・児童・生徒は幼稚園3人、小学校41人、中学校7人、合計51人です。園児・児童・生徒総数の2.3%となっております。	左記により完結	給食センター
	2) 当面は設備上の理由で対応不可だとしても、該当する子どもの給食費について減額は可能ではないか。	2) 牛乳につきましては、単価が決まっておりますので対応済みです。牛乳を飲まない場合は、牛乳代を引いた金額を徴収しております。牛乳だけ飲む場合は、牛乳代だけ徴収しております。 その他の給食費につきましては、主食、主菜、副菜まとめでの価格であり、食べるか食べないかの対応となります。食物アレルギーのある献立の日に欠食したい場合は、事前の申出により対応可能です。その場合は、弁当を持参していただくようになります。 給食センターでは、食物アレルギー対応につきましては、命に直結する重大事故を起こすことがないよう子どもの安全を第一に考えております。アレルゲンとなる食品が除去できない献立、代替えの対応ができない献立の場合には、ご家庭からの弁当持参をお願いしております。	左記により完結	給食センター

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	3) 牛乳アレルギーの子どもは少なくないと思うが、他の飲料を提供しないのか。	3) 豆乳や野菜ジュースなどの提供が考えられますが、栄養価や提供方法、衛生上の管理のほかコスト面などの課題があり現段階では、対応は難しいと考えております。 牛乳を欠食している子どもの保護者の方には、不足する栄養価をご家庭で補っていただくようお願いしております。	左記により完結	給食センター
	(質問3) ごみ処理施設の進捗状況について 前回の一般質問で、徳島市との共同ごみ処理施設について、12月市議会の後、再度徳島市に申し入れを行うとのことであった。2月18日の新聞報道によれば、徳島市はすでにマリンピアを進めているとのことである。遠藤市長は広域化に前向きなようであるが、現時点では他市町村から要望は寄せられていないとある。申し入れをしていなかったのか、或いは表向きにならない程度しか協議が進んでいないのか。来年度当初予算案に枠取りすらしていないが、前向きに進める意図はあるか。	新聞報道では、徳島市はマリンピアでの災害リスクについて検証した結果、現計画で進められると判断し、徳島市の2025年度予算に基本設計や環境影響評価を行う費用を計上するとのことであり、徳島市は「広域整備が単独整備にかかわらず、施設の設計を進める」としていますので、早急に、広域整備が可能かについての申し入れを行いたいと考えております。	令和7年12月に一般廃棄物(可燃ごみ)の処理に関する協定書を締結いたしました。マリンピアで予定している新施設(令和16年完成)が完成後に本町の可燃ごみ処理を徳島市で行います。	清掃センター
増谷禎通議員	(質問1) 交通事故対策と道路改良問題について 最近北島町内で交通事故が多発し交通渋滞箇所も増えている。原因究明と改善が必要であると考え。	1) 徳島板野警察署に照会しましたところ、本町内で人身事故として取り扱われたものの統計によると、令和5年度の種別件数は、死亡1件、重傷6件、軽傷45件の合計52件、令和6年度は年度途中の数値になりますが、死亡0件、重傷5件、軽傷37件の合計42件という結果になっております。	左記により完結	危機情報管理課
	1) 北島町内の過去2年間に発生した交通事故について、公表されたい。町長の答弁を求めたい。			
	2) その主な原因は何か、公表されたい。担当課長の答弁を求めたい。	2) その主な原因は、過失であり、前方不注意や安全確認を怠ったものが挙げられるようです。	左記により完結	危機情報管理課
	3) 北島町における渋滞の頻発する箇所について公表されたい。担当課長の答弁を求めたい。	3) から5)につつきまして、併せてご答弁させていただきます。 建設課として認識している渋滞箇所は、役場前を筆頭に三ツ合橋、老門交差点、サンモール前など主に県道上で、通勤・通学時間帯および休日に渋滞が発生している状況です。	県知事への要望等を通じて引き続き、県道の渋滞緩和対策を要望してまいります。	建設課
	4) 渋滞箇所の緩和改良は検討されているか、担当課長の答弁を求めたい。	また、国土交通省が発表している『徳島地区主要渋滞箇所図』において、徳島市内から吉野川橋を超えて鯛浜の交差点までや川内町から共栄橋を超えて鯛浜字西ノ須のハローズ前交差点までが記載されておりますが、いずれも渋滞箇所においても、具体的な緩和対策を講じるに至っておりません。		
5) 共栄橋から北島心神橋までの河川堤防の2車線化を国土交通省や県に要望すべきではないか。町長の答弁を求めたい。	堤防上の道路を2車線化し、渋滞発生箇所を通過する車両を堤防へと誘導することで町内の渋滞を緩和するというご提案は、令和4年の第2回定例会においていただいております。堤防上の道路の拡幅につつきましては、道路管理者である町が国と協議を行い施工することになっております。 河川管理の関係で、拡幅は川の外側(堤防内側)しかできないため、用地の確保が必須となってきますが、地権者との用地交渉に多額の経費と時間が想定されますので、既存の堤防上道路を安全に走れるような環境作りに努めてまいります。			

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>6) 埼玉県道路陥没事故は全国民に大きな衝撃を与えた、北島町における道路調査はされたのか。その結果を公表されたい。下水道工事による不備で過去に空洞ができていた事例がある。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>6) 外勤職員の見回りにより不具合が見つかった際には点検及び補修を行っております。また、今回の事故を受けて、目視ではありませんが町道主要幹線を調査し、補修が必要な箇所については順次施工をおこなってまいります。</p> <p>本町が進めている旧吉野川流域下水道は、平成13年度に認可を受け進めているもので経過年数だけを見ると老朽化が進んでいる状況ではないと考えますが、報道を受けて住民の不安は大きいものと感じております。</p> <p>徳島県が、県道に埋設されている幹線管渠を点検した結果、北島町内における幹線管渠に危険な箇所はありませんでした。</p> <p>また、本町においても町道に埋設されている下水道管渠についての点検を実施いたしました。</p> <p>点検の結果は、1箇所マンホール付近で路面が下がっている箇所を確認し、マンホール内を確認しました。土砂等の流入はなく、緊急性がある危険な状況ではありませんでしたが、早急に修繕工事を行う予定としております。</p> <p>また、点検結果につきましては、ホームページでお知らせをしております。</p> <p>水道管につきましては、計画的に管路の耐震化、老朽管の更新を進めているため、突発的な漏水は以前よりかなり減少しております。水道課の対応としましては、従来どおりの手法になりますが、毎年実施しております管路の漏水調査業務を令和7年度当初予算において計上しております。漏水調査は、町内に埋設されている延長約137kmの水道管を対象に実施する予定ですが、今後は、年度当初の早期発注と現場着手に加えて耐用年数を超えた管路や布設年度の古いVP管の管路、交通量の多い幹線道路沿いの管路、管路に事故があれば広範囲に影響が及ぶことが予想される管路を抽出し、優先的、重点的に調査を実施するなど、漏水事故の防止に取り組むとともに水道工事跡についても埋め戻しの不備などで空洞化し道路が陥没しないよう、現場管理を徹底してまいります。</p>	<p>引き続き目視で調査を行うとともに令和8年度予算で路面性状調査業務を実施する予定で、1級2級町道の調査を行います。</p> <p>修繕工事が完了しておりホームページで工事完了の報告をさせていただいております。</p>	<p>建設課</p> <p>下水道課</p> <p>水道課</p>
	<p>(質問2) 町公用車の削減計画問題について</p> <p>1) 令和6年12月議会で取り上げたが、資料によると公用車を53台所有している。年間の走行距離、1000キロに満たない車が8台、2000キロに満たない車が14台ある。統合整理すべきだと思うが、総務課長の見解を求めたい。</p> <p>2) 使用年数が長い車については、統合廃車にして、燃費の良い軽四輪にすべきだと思うが、改善を求めたい。担当課長の見解を求めたい。</p>	<p>1)、2) 併せて、ご答弁させていただきます。</p> <p>走行距離と使用回数とともに少ない公用車につきましては、議員ご指摘のとおり整理統合すべきであると考えております。前回調査の後、今年度中に軽トラックについて1台整理統合する予定であります。また、使用年数が長く老朽化している小型貨物自動車を廃車し、EV車の軽貨物車に変更いたしました。</p> <p>令和7年度に所属の配置換えにより機能強化を図るための予算を計上しているところであり、具体的には事業関係課(建設課・水道課・下水道課)が密に連携をとれるよう、庁舎4階の同一フロアに配置換えを行う予定です。併せて公用車の各課間利用により、台数も減少させることを検討いたします。</p>	<p>廃車時期などに合わせて台数削減に努めます。</p>	<p>総務課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>3) 清掃センターのパッカー車は、使用年数の長い、古い車もある。総合的に計画を立て壊れる前に新規購入すべきと考える。担当課長の見解を聞きたい。</p>	<p>3) 現在、7台の塵芥収集車を所有しております。議員ご指摘のとおり、使用年数の長い塵芥収集車もあり、毎日、使用しているため走行距離も182,000kmを超えている車もございます。収集後、点検・整備を行っておりますが、古くなるとどうしても修理費が増えてきます。令和6年度も予算のいただき、3月に1台納車予定となっております。また、新年度につきましても購入予定で、予算計上させていただいております。 今後も安全な収集業務が行えるよう努めてまいります。</p>	<p>令和8年3月に1台納車の予定となっております。</p>	<p>清掃センター</p>
	<p>(質問3) ゼロカーボン問題について 1) 環境省の再エネ交付金事業も2年目に入る、2025年度の交付金は7,028万7千円となっている。2024年度の交付金を合わせると、1億円以上になる。どのような計画を立てているのか、担当課長の見解を聞きたい。</p> <p>2) 総事業費における、交付金の割合は5.6%となるが、事業者への補助割合はいくらに算定しているのか、担当課長の見解を聞きたい。</p>	<p>1)、2) 併せて、ご答弁させていただきます。 令和7年度の事業計画としましては、昨年度同様、町民や事業者向けの太陽光発電設備や高効率給湯機器等の省エネ設備の導入における補助を実施する予定としております。予算としましては、令和6年度からの繰越分を含めまして、町民向けに33,632千円、事業者向けに61,714千円としており、事業全体における事業者への補助割合は6.5%となっております。なお、事業者向けの補助におきましては、令和7年度より太陽光発電設備における上限額を撤廃するなど令和6年度よりもさらに導入を促進できるような内容に変更予定としております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>3) ある事業者に話を聞いたが、このような条件ならいくらでも応募がある、宣伝が足りないのではないかと言っていた。担当課長の見解を聞きたい。</p> <p>4) 民間事業者との協議を検討するとなっているが計画はどうか、担当課長の見解を聞きたい。</p>	<p>3)、4) につきましても、併せてご答弁させていただきます。 今年度は広報活動としまして、町報やホームページでの広報に加えて、町内企業13社、施工事業者5社、ハウスメーカーや住宅展示場への直接訪問による制度案内や、金融機関や商工会役員会での事業説明会等を実施いたしました。今年度は、事業開始が8月となったため広報期間も短く十分な広報を行うことができなかったため、令和7年度は脱炭素関連セミナーの開催やイベントでのチラシの配布など、さらに広報活動に力を入れ、より多くの方に補助金を活用していただけるように努めたいと考えております。 また、民間事業者との協議に関しましては、直接訪問をおこなった事業者と引き続き協議を進めており、現時点で、令和7年度中の太陽光発電設備の導入に向けて、3社の事業者に検討を進めていただいております。</p>	<p>今後も事業者に対して補助金の活用を進めてまいります。</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>(質問4) 高齢者福祉問題について 1) 新聞報道によると、2024年度の自殺者が2年連続増加している、70代、80代の高齢者が増加している。北島町の現状はどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1) 本町における自殺者数の状況ですが、警察庁「自殺統計」によりますと、令和5年4人(うち30代3人、40代1人)、令和4年2人(うち30代1人、50代1人)、令和3年4人(うち20代・30代・40代が各1人、80歳以上1人)となっております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>健康保険課</p>
	<p>2) 物価高騰や介護保険料の値上がり、高額療養費問題など、高齢者を取り巻く環境はますます厳しくなっている。高齢者の保健指導や困りごと相談の状況を聞きたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>2) 高齢者に対する相談や支援の状況につきましては、高齢者本人やその家族等からの相談・支援業務は、地域包括支援センターが中心となって行っております。介護に関する相談だけでなく、経済的不安や生活面・健康面といったさまざまな相談に対応している状況で、要介護認定等をお持ちでない高齢者世帯などにも積極的に訪問等を行い、高齢者の実態把握に努めております。 また、令和6年度より徳島県後期高齢者医療広域連合からの委託を受け「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施事業」を実施しており、高齢者の健康寿命の維持・向上に取り組んでいるところであります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>健康保険課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	3) 現在北島町で、75才以上で一人暮らしの家庭は何家庭か。年代別に分かれれば公表されたい。担当課長の答弁を求めたい。	3) 令和7年2月1日現在、本町の75歳以上の独居世帯は1,055世帯です。 年代別では75歳から79歳が296世帯、80歳から84歳までが273世帯、85歳以上が486世帯となっております。 ただ、住民票上では同居家族が居ても、実際には独居の場合もありますので、民生児童委員や社会福祉協議会、役場関係課と情報共有をし、相談等に対応しております。	左記により完結	社会福祉課
	(質問5) 清掃事業問題について 1) 新聞報道によると、徳島市はマリニピアにおいて、ごみ施設的设计費を計上し、広域化についても検討しているが、北島町は応募するのか。町長の答弁を求めたい。	1)、2) 併せて、ご答弁させていただきます。 徳島市は、マリニピアでの災害リスクについて検証した結果、現計画が進められると判断し、徳島市の2025年度予算に基本設計や環境影響評価を行う費用を計上するとの報道がありました。早急に広域整備が可能かどうかの申し入れを行いたいと考えております。 また、可能であればどのような方法での広域化になるか併せて協議の申し入れ行っていきたいと考えております。	徳島市と協定書の締結し、新施設完成後に処理していただきます。	清掃センター
	2) 広域化を検討するのであれば、設計段階から参画し、分別収集や処理方法など協議に参加すべきであると考えているが、町長の答弁を求めたい。			
	(質問6) 子育て支援問題について 1) 新聞報道によると、子ども家庭センターを設置しているのは、県内で10市町のみとなっている。北島町は子育て世代包括支援センターがあるが、違いはあるのか。担当課長の見解を聞く。	1) 現在、本町子育て支援課には「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」という2つの機関が存在しております。前者は主に母子保健を担当し、後者は児童福祉を担当しております。 子ども家庭センターは、これら2つの機能を統合し、一体的な相談支援を行うことができる新しい拠点でございます。これにより、母子保健と児童福祉の両面から、より包括的で継続的な支援が可能になります。	左記により完結	子育て支援課
	2) 国はこども家庭庁を作り、子どもの支援に乗り出している。新聞記事によると、センターの設置には専門職の確保が難しいからとの理由が書かれているが、北島町の現状はどうか。担当課長の見解を聞く。	2) こども家庭センターの設置には、センター長を1名、母子保健及び児童福祉双方の業務について十分な知識を有し、俯瞰して判断することのできる統括支援員を1名配置することが必要となります。 本町でも、年々こどもや家庭をめぐる問題は複雑・多様化しており、専門職の必要性を感じているところではございますが、保健師、公認心理師等の専門職員を中心に、令和7年4月1日にこども家庭センターを設置しようと考えております。	令和7年4月1日付でこども家庭センターを設置いたしました。こども家庭センターには、センター長をはじめ、統括支援員、保健師、公認心理師等の専門職員を配置しております。	子育て支援課
	3) 子ども家庭センターにした場合の補助金や交付措置に違いがあるのか、担当課長の答弁を求めたい。	3) 以前は「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」で別々の財政支援が行われていましたが、令和6年度からこども家庭センターの運営費に係る国庫補助は、「子ども・子育て支援事業」として 国2/3、県1/6で、財政支援されております。 また、こども家庭センターを設置いたしますと、統括支援員の人件費も追加で補助申請が出来るようになります。	左記により完結	子育て支援課

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>(質問7) 防災問題について 1) 先般、住民から、通報をいただいた。通報いただいた問題は、隣のホテル事案なので直接は本町には関係がないが、板野東部消防組合管内で、消防議会議長として、看過できないので、後日消防議会で質問したい。この関連で、北島町における公共施設や病院など避難場所になる施設については、消防法第17条で検査結果の報告がされているが、過去3年間の状況はどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p> <p>2) 通報いただいた隣のホテルの防災報告書(防災管理会社報告書)によると2023年2024年に×印がついている項目が2箇所あり、改善していないことを指摘し、コピーを求めたが拒否された。この項目が重大の事故につながる事案である場合、責任は重大である。北島町にはホテルはないが、以前に中学校の火災報知機事故があった事例があるので、この際公共施設や避難場所に指定された施設について再調査されたい。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。 公共施設における指定緊急避難施設は25施設あり、防火対象物定期点検又は消防用設備等点検が必要な施設につきましては毎年実施しているところであります。 点検の結果におきましては、3年間判定結果が全て良の施設もありましたが、中には判定結果が不良となっている箇所がある施設もございました。不良だった箇所を是正したが、新たな是正箇所が出た場合もありましたが、是正ができていない施設もありました。消防設備を是正しないと大事故につながりますので、改めて是正が必要な箇所の改善等を徹底いたします。</p>	<p>検査結果に基づき改善の必要な箇所につきましては、早急な改善を図ってまいります。</p>	<p>総務課</p>
	<p>(質問8) 避難施設問題について 1) 避難場所のプライバシー保護が問題になっている。北島町はダンボールベッドやプライバシーを保護する囲いなどは何セット用意されているのか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>1) プライバシーを保護する囲いとして、ワンタッチのパーティションを現在772個備えておりますが、この度、国の補助を受けて追加導入を前倒しで進めていく計画です。</p>	<p>左記より完結 【参考】今年度200個購入</p>	<p>危機情報管理課</p>
	<p>2) 全国的に障がい者の避難施設や避難体制が問題になっているが北島町の現状はどうか。担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>2)、3)につきまして、併せてご答弁させていただきます。 令和7年2月1日現在、本町における身体障害者手帳所有者は732名です。級別の人数は、1級293名、2級77名、3級92名、4級160名、5級44名、6級66名です。</p>	<p>左記より完結</p>	<p>社会福祉課</p>
	<p>3) 北島町における障がい者の人数や級別の人数などの把握はできているか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>また、療育手帳所持者は200名で、重度であるとされるA1が23名、A2が44名、中度から軽度とされるB1が33名、B2が100名です。精神障害者保健福祉手帳所持者につきましては194名で、1級10名、2級81名、3級103名です。 災害時避難に際し、特別な配慮が必要な方には、関係課とともに個別に現状を伺い、必要とされる支援の聞き取りを行っております。</p>	<p>左記より完結</p>	<p>危機情報管理課</p>
	<p>4) 先日消防で視察をした。その際防災トイレカーを視察した。軽四がベースで補助金も付く。検討してはどうか、担当課長の答弁を求めたい。</p>	<p>要配慮者を一般避難所と別に構える場合は、福祉避難所での対応となりますが、現在の4施設は主に高齢者対応になります。知的・精神の障がい者の方々につきましては民間事業者と協議を行い、福祉避難所として登録の拡充に努めてまいります。</p> <p>4) トイレカーはさまざまなタイプが登場しているようですが、避難所にはまとまったトイレの台数が求められますので、現在のところは動向も見ながら検討させていただきたいと考えております。</p>	<p>県に対し「県が車を所有して必要に応じて市町村に貸し出しを行ってほしい」と要望を行っております。</p>	<p>危機情報管理課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	5) 災害になった時に困るのはトイレである。下水道に接続する場合でも合併浄化槽を清掃水張りして残すべきであると考え、担当課長の答弁を求めたい。	5) 指定避難所の町施設で、今後公共下水道に接続することになってきた場合は、ご提案の内容を含めて検討を行うように関係各課と協議してまいります。 個人設置の場合は、浄化槽から公共下水道への切り替えの際に、浄化槽を撤去しなければいけないと認識されている方もおられる可能性がありますので、雨水をためる等、災害時の備えとして残すこともできる旨、接続の案内時やホームページ等で広報したいと思っております。	左記により完結	危機情報管理課
			ホームページに不要となった浄化槽の有効活用事例を掲載しており、また接続の案内時にも説明をさせていただいております。	下水道課
佐々木紀子議員	<p>(質問1) 不妊治療費助成事業について 2月5日に発表された2025年度徳島県当初予算案の中で、子育て支援策のうち、不妊治療費助成事業として約4500万円が計上されている。今定例会における町長の所信表明でも触れておられることから、次の2点にわたりお伺いしたい。</p> <p>1) 令和7年4月から助成事業の再開とあるが、再開に至るまでの経緯と、新年度からの具体的な補助制度の内容をお伺いしたい。</p>	<p>1) 令和4年3月31日以前治療開始分までは、徳島県が実施する『このとり応援事業』の決定及び助成を受けた特定不妊治療に対して、本町が上乗せ支給として1回の治療につき10万円を上限、男性不妊治療も行った場合は15万円を上限として助成してまいりました。 令和4年4月に不妊治療が保険適用となり、県の補助事業は終了したため、本町の助成事業の条件に当てはまる方はなくなりました。 県では令和6年4月、新たに不妊治療にかかる助成事業を創設し当該事業を実施する市町村に対して助成を行うこととされました。保険診療として行われた不妊治療1回に要した自己負担額について5万円を上限とし、上限の半額を助成するものでございます。その助成事業について、令和7年4月より、補助対象額を5万円から10万円に拡充すると発表されました。 この県の補助基準に基づき、本町では不妊治療助成事業の要綱を全部改正し、令和7年4月以降に開始された生殖補助医療（保険適用で行われた対外受精・顕微授精等の治療）を受けたご夫婦（事実婚を含む）に対し、治療1回に要した自己負担額について10万円を限度に助成しようと考えております。 この事業に関する予算を、本定例会で提案させていただいておりますので、よろしくお伺いいたします。</p>	左記により完結	子育て支援課
	2) 県と連携して設ける助成事業に加えて、北島町独自の支援策を行うことについてはどうか。	2) 以前は、県の『このとり応援事業』の決定を受けた方に対して助成を行っておりましたが、令和7年度以降の助成は、本町が審査して助成の可否を決定するようになります。その中で、いろいろなご意見をいただいたり課題が見えてくると思っていますので、それらを踏まえて、今後の本町の取り組みや方向性を検討していこうと考えております。	県の補助基準に基づき不妊治療費助成事業を開始いたしました。今後の支援策につきましても、県の動向等を注視してまいります。	子育て支援課
	<p>(質問2) 0~2歳児の保育料無償化について 同じく県による子育て支援策のうち、新年度予算案として0~2歳児の保育料無償化に4億5500万円が計上されている。現在、国の制度で第3子以降となっている対象を第1子からに広げ、世帯年収640万円未満の所得制限を設けて実施するとあり、本年9月からの開始を目指している。 実施する市町村に対して、県が経費の半額を補助すると発表していることから、本町においても実施すべきであると考えが見解を問う。</p>	<p>徳島県では、0~2歳児の保育料無償化について新年度予算案に計上されております。 本町では、県の保育料無償化の補助制度実施を受けて、補助基準に基づき令和7年9月から世帯年収約640万円未満を対象に0~2歳児の保育料無償化を実施したいと考えております。</p>	令和7年9月から、県の保育料無償化の補助基準に基づき、世帯年収約640万円未満を対象に0~2歳児の保育料無償化を実施いたしました。	子育て支援課

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>(質問3) 帯状疱疹ワクチンの定期接種化について 厚生労働省は令和6年12月に開催された帯状疱疹ワクチンの基本方針部会において、令和7年4月から定期接種化を開始することを決定した。帯状疱疹は、再帰感染により発症する皮膚・疼痛を特徴とする疾患で、中には罹患後神経痛等の合併症を引き起こすことがあり、最近では予防接種を推奨するメディア広告の影響もあり、広く病名も知られるようになってきた。4月からの定期接種化決定にあたり、このことについて町長の所信表明で触れられている。よって次の2点にわたり伺いたい。</p> <p>1) 国と県の連携から見えてきた概要はどのようなものか。</p> <p>2) 国が薬事承認している予防ワクチンは現在2種類あり、生ワクチンと不活化ワクチンであると聞く。これまで全額自己負担であった人は、生ワクチンが約1万円、不活化ワクチンは約4万円の費用がかかっていたが、定期接種化により自己負担割合はどのようになるのか。</p>	<p>1)、2)併せて、ご答弁させていただきます。 帯状疱疹ワクチンの定期接種化は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会において方向性が了承されたことを踏まえ、令和7年4月1日より、帯状疱疹を予防接種法第5条第1項の規定による定期の予防接種を行う対象疾病に追加されることとなり、必要な法令改正手続きが進められているところです。 こうした手続きについては、一定の時間を要するため、各市町村において速やかに接種体制の確保に取り組む必要があることから、前もって「定期接種実施要領の一部改正案」及び「帯状疱疹予防接種予診票案」が示されておりますが、現在のところ、接種体制や接種費用などについて、県内市町村で広域接種に向けた調整を行っている状況で、接種に係る自己負担額についても、今後決定する予定です。</p>	<p>第4回の一般質問で報告させていただいております。 [増谷議員 2問目]</p>	<p>健康保険課</p>
	<p>(質問4) 物価高騰対策について 昨年12月17日、経済対策を裏付ける補正予算が国会で可決され、物価上昇に伴う負担増を軽減するため電気やガス料金への補助を本年1月から限定的に再開すると発表された。そこで、政府による経済対策の3本柱の一つ「物価高の克服」に焦点をあて次の2点にわたり伺いたい。</p> <p>1) 特に家計への影響が大きい令和6年度住民税非課税世帯に対して給付金の支給が決定した。町のホームページを閲覧すると、詳細が決まり次第お知らせしますと掲載されているが、支給対象者の割り出し作業や具体的な内容、スケジュールはどうか。</p> <p>2) 内閣府が打ち出した要綱では、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金を盛り込み、地方公共団体が地域の实情に応じて必要な事業に取り組むことを推奨するとある。事業メニューには、生活者支援と事業者支援にそれぞれ4項目ずつ合計8項目が掲載されているが、で問うた事業の他に本町独自の特色を活かした経済対策はどのようなものがあるのか。</p>	<p>1) 支給対象者の抽出や、申請管理、振込み作業に必要なシステムにつきまして、現在調整を行っているところですが、システムの導入は、3月下旬から4月上旬頃の見込みとなっております。計画どおりシステムの導入が完了した場合、早ければ4月上旬に対象者の方にお知らせを発送し、4月末頃に第1回目の振込みができる見通しと考えております。</p> <p>2) エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の实情に合わせて必要な支援をきめ細やかに実施できるよう、重点支援地方交付金の追加がされました。 そのうち推奨事業メニューにつきまして、「生活者支援」では、消費下支え等を通じた生活者支援のメニューとして、水道料金の減免を考えております。具体的には水道基本料金とメーターの口径によるメーター使用料を5月分から8月分までの4ヶ月間減免いたします。本事業は、一般会計及び水道事業会計当初予算案を計上しております。 「事業者支援」では、地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援のメニューとして、地域公共交通確保維持のため公共交通燃料価格等高騰対策支援事業費補助金の支出を考えております。</p>	<p>事業を完了しております。</p>	<p>総務課</p>
	<p>(質問1) 保育料無償化に対して本町の対応は 2026年度を目処に0～2歳までのこどもに対して、保育料が無償になる国の予算が成立するかもしれませんが、全額国の負担になれば問題ないが、負担の割合が市町村にも及ぶ場合、市町村によっては全額無償にならない自治体も出てくると思います。その場合、本町の対応としてどうするのか、お考えをお聞きます。</p>	<p>徳島県では、現在国の制度で第3子以降となっている0～2歳児の保育料無償化の対象を、第1子からに広げ、世帯年収約640万円未満の所得制限を設けて実施するとされており、県が経費の半額を補助し、令和7年9月からの開始を目指して新年度予算案に計上されております。 本町では、県の保育料無償化の補助制度実施を受けて、補助基準に基づき0～2歳児の保育料無償化を実施したいと考えております。</p>	<p>左記により事業を完了しております。</p>	<p>総務課</p>
<p>夷谷大輔議員</p>			<p>令和7年9月から、県の保育料無償化の補助基準に基づき、世帯年収約640万円未満を対象に0～2歳児の保育料無償化を実施いたしました。</p>	<p>子育て支援課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>(質問2) 学校給食のアレルギー対応について この質問について、これまで多くの議員が質問してきました。令和6年の12月定例会でも、現給食センターと新給食センターのアレルギー対応についても質問がなされていました。新しく建てる予定の給食センターでは、アレルギー食調理室にて別調理を行い、提供する予定だと思えます。除去食や代替食として提供することもあるが、弁当対応することも多くあると思われます。そこで質問します。</p> <p>1) 幼稚園から中学校でアレルギー対応しているこどもは、何名いるのか。その対応の割合はどれくらいなのか。</p>	<p>1) 食物アレルギー対応をしている園児・児童・生徒は幼稚園3人、小学校41人、中学校7人、合計51人です。園児・児童・生徒総数の2.3%となっております。</p>	左記により完結	給食センター
	<p>2) 代替食の例を挙げていただきたい。</p>	<p>2) 代替食の事例としましては、卵アレルギーの人に「トマトミートオムレツ」を「サツマイモチップス」に、卵と乳製品のアレルギーの人に「お米のタルト」を「お米のパバロア」に、りんごアレルギーの人には「りんごジャム」を「いちごジャム」にそれぞれ替えて提供しております。</p>	左記により完結	給食センター
	<p>(質問3) みどりの食料システム法における農業者のみどり認定について 労働に見合った収入がなければ、生活が成り立ちません。そんな中、みどりの食料戦略を実現するための法制度(みどりの食料システム法)が令和4年7月に施行されました。北島町において、みどりの食料システム戦略の趣旨である持続可能な農業を推し進めるためには農家の方がやりがいと労働に見合った対価が得られるよう支える必要があります。 みどりの食料システム法では、農林漁業に由来する環境負荷の低減を図るために行う取り組みを「環境負荷低減事業活動」と位置付け、その取り組みを促進しています。環境負荷低減に取り組む5年間の事業計画(環境負荷低減事業計画)を作成し、都道府県知事の認定を受けることで、さまざまな支援を受けることができます。 主な支援内容としては3つあり、 1. 設備投資初年度における所得税・法人税の軽減 2. さまざまな国庫補助金事業の採択でポイント加算などの優遇 3. 日本政策金融公庫の無利子融資等の活用 となっております。 また農林水産省は、環境保全型農業直接支払交付金等は令和7年度に見直しを行った上で、令和9年度を目標に、みどりの食料システム法に基づき認定を受けた農業者による先進的な営農活動を支援する仕組みに移行することを検討しています。 ここで質問します。</p> <p>1) 本町における、みどりの食料システムに基づく認定数は何人ですか。</p>	<p>1) 町内では1名の方が認定を受けております。</p>	左記により完結	まちみらい課

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
	<p>2) 必要な情報を必要な方に繋ぐ、積極的に広報するなど、農業者の方々が農業を営む基礎自治体として県との連携を強化し、みどり認定取得の後押しをする必要があると考えますが、どのようにお考えですか。</p> <p>3) みどりの食料システム戦略の趣旨である、持続可能な農業を押し進めるためには、環境に優しい農業を目指すものだと考えますが、どのようにお考えですか。</p>	<p>2)と3)につきましては、併せてご答弁させていただきます。 「みどりの食料システム法」は、環境負荷を減らしながら持続可能な農業を推進するための重要な法律であります。この認定を受けると無利子融資や税制優遇、補助金の優先採択など、さまざまな支援を受けることができるとともに、エコファーマー認定マークを生産した作物に使用し出荷できることから、消費者に環境負荷低減への取り組みをアピールでき、販売促進につなげることができます。 ご質問にありますように、環境に配慮した農業を目指すことは、本町にとりまして重要であると考えておりますので、今後も県と連携を強化し、広報誌やチラシの窓口設置などの広報に加え、希望者には県の関係部署と協力し、認定までのサポートを行いたいと考えております。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>まちみらい課</p>
	<p>(質問4) バイオ式生ごみ処理機について 本町のごみ処理施設は築年数も数十年と経過しており、修繕をくり返す状況であります。本町はごみを減量化するため、補助金を出しています。補助金対象は、電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、EMマジックボックス、コンポスト用薬剤です。今回は生ごみ処理機だけに焦点を置かせていただきます。 電気式生ごみ処理機の補助件数は、令和4年に3件、計6万円。5年に4件で計6万180円。6年に2件で計3万9900円です。 そこで中型の生ごみ処理機を提案します。長野県高森町や滋賀県多賀町など行政でも導入しているところが多くあります。その他に民間の食品会社などでも導入しているところが多くあります。 利用方法としては、学校給食で出た残飯や調理過程で出た生ごみを処理機で処理し、堆肥化し、学校の花壇や畑に肥料として使っています。 その中でも、提案しようと思った活用方法が2つあります。一つは、災害時の活用です。ダンボールトイレを使用する際、生分解性タイプのビニール袋を使えば、バイオ式生ごみ処理機で使えること。 もう一つは、先ほどお話しした堆肥を活用し、北島ブランドを創出することです。環境に優しい農業も同時に実現します。 お考えをお聞きます。</p>	<p>発災時のトイレ対応は非常に重要なことと捉えております。袋に入れた便に凝固剤を混ぜて括り、一時期保管した上で処分する方法がよく知られておりますが、これは収納された袋が大量に出てくるのが懸念されます。 議員ご提案の処理機は、専用の袋は分解され、量も軽減されることはとても便利だと思います。いただいた情報を調査研究し、費用対効果も見ながら検討してまいりたいと考えております。</p> <p>現在、本町においては、清掃センターにて作られた堆肥を町民の方へ無料配布し、活用いただいております。費用等の問題はありますが、中型の生ごみ処理機の導入が可能であれば、本処理機において作られる堆肥につきましても、先に述べた清掃センターの堆肥と合わせて、配布等ができればと考えております。有機肥料を活用した農業は、先ほどのみどり認定にも関連してまいりますので、農家を含め農業関連団体等と研究してまいります。</p>	<p>引き続き、より良い方法を検討してまいります。</p> <p>左記により完結</p>	<p>危機情報管理課</p> <p>まちみらい課</p>
	<p>(質問5) 災害時の浸水対策について 令和6年12月の定例会で津波避難タワーの必要性について質問しました。内容は人の避難と防災倉庫の浸水についてです。物などの浸水対策が不十分だと思いました。そこで質問します。</p> <p>1) 災害時、公用車はどうするのか。</p>	<p>1) 災害発生時の公用車は、職員が参集した後に、各避難所へ向かうなどの際に必要となりますが、道路の混乱も予想され、津波が早く押し寄せた場合の退避には限界があると思います。今後、町施設の整備にあたり立体駐車場も選択肢として関係各課とともに検討してまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	<p>危機情報管理課</p>
	<p>2) 災害復旧に必要な不可欠な水道業者や建設業者の重機が水没する可能性があるが、対策はあるのか。</p>	<p>2) 各事業者が所有している重機につきましては、日常の事業運営のため、普段からの常時高台での駐車管理は難しいと思われませんが、そのような想定も検討いただけるよう持ちかけてまいりたいと思います。</p>	<p>機会を捉えて事業者に検討依頼しております。</p>	<p>危機情報管理課</p>

令和7年第1回定例会一般質問進捗状況

質問者	質問内容	答弁内容	進捗状況及び今後の対応	担当部署
松田亮平議員	<p>(質問1)ふるさと納税について 令和5年度のふるさと納税受入額は、全国で1兆1,175億円に達しました。前年度より2,000億円以上大幅に増加し、ふるさと納税制度が多くの人納税者に支持されていることを裏付けています。数字から推測されることは、もはやこの制度は無視できない状況であると同時に、本腰を入れて取り組まなければならない制度であると考えます。 本町においては令和6年度ふるさと納税額は、見込みで約4,500万円、また令和7年度には約7,000万円を目指すと考えております。特産品の少ない中でも、担当職員が日々努力し、着実に数字を伸ばしていただいていることは評価したいと思います。しかしもっと思い切った改革により更なるふるさと納税額を迅速に増やしていく必要があると考えます。</p> <p>1)そこで本町では、今後ふるさと納税額をいつまでにどの位まで増やしていく予定か、目標金額や今後の計画があれば教えてください。</p>	<p>1)令和6年度における寄附額は4,500万円ほどを見込んでおり、令和4年度1,380万円、令和5年度2,985万円と毎年増額することができております。この点につきましては、返礼品提供事業者、委託業者、担当者等との連携により努力をした結果、増額したものと考えております。 ふるさと納税で人気である食品等の特産品が本町では少なく厳しい状況ではありますが、さつまいもの加工品など、新たな特産品の開発を検討し、令和8年度での1億円達成を目指して取り組みをさらに進めていきたいと考えております。</p>	<p>更なる取り組みを行ってまいります。</p>	総務課
	<p>2)ふるさと納税業務に係る課や職員、町長も含めて視察に行っていたら、見識を深めることは大きな意義があると考えますが見解をお伺いします。</p>	<p>2)多額のふるさと納税を受け入れている先進自治体が数多くあることは認識しております。見識を深めることは大事だと考えておりますので、今後、必要に応じて担当職員等の視察を検討してまいります。</p>	<p>令和7年度に議員の視察に同行いたしました。先進事例を参考にしながら、本事業のさらなる充実に努めてまいります。</p>	総務課
	<p>(質問2)ガバメントクラウドファンディングについて 1)昨年11月から本年2月まで実施されました、中学生国際交流事業のガバメントクラウドファンディングについてお伺いいたします。国際交流事業の継続を目的にクラウドファンディングを通じて寄付を募ることはいい試みだと思います。しかしこの期間で得られた寄付額は目標金額400万円に対し5万4,000円と少し寂しい結果となりました。サイト内のルールもあり出来ることに限りはありますが、もう少し工夫を凝らし継続して寄付を募っていくべきだと思いますが見解をお伺いします。</p>	<p>1)今年度実施しました国際交流事業におきましては、一部返礼品の提供も行ったところではありますが、54,000円と昨年度実施分と比べ大きく下回る結果となりました。 令和7年度においても国際交流事業のガバメントクラウドファンディングを実施する予定ですが、本事業の関係課ともどのような形でPRすれば増額するか等検討したいと考えております。</p>	<p>令和7年度実績といたしましては、379,500円(R8.2.12現在)と昨年より増額いたしておりますが、今後もPR等行ってまいります。</p>	総務課
	<p>2)飼い主のいない猫の不妊・去勢手術のガバメントクラウドファンディングに関しては、目標金額100万円に対して80万円の寄付が集まり、いただいた寄付金で事業を遂行することができています。こちらに関しても継続して実施していただきたいと思いますが、今後は不妊・去勢手術の補助だけでなく、余剰金が出た範囲で構わないので保護活動などを行っている方々にエサ代の補助も検討していただきたいと思いますが見解をお伺いいたします。</p>	<p>2)前回募集した、ガバメントクラウドファンディングにつきましては、あらかじめ用途を「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」に限定して寄付を募っており、目的外での使用はできないこととなっております。この事業につきましては、今後も継続してまいりますので余剰金も複数年度にまたがって活用いたします。 野良猫の問題を解決するためには、TNR活動に伴う地域猫のお世話や、里親が見つかるまでの一時預かりなども重要であり、そういった活動に時間や多額の費用がかかることも把握しております。動物愛護に関する保護活動をされている住民の方への支援に関しましては、今後新たにガバメントクラウドファンディングを募集する際に検討してまいります。</p>	<p>左記により完結</p>	まちみらい課